

2月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和2年2月27日(木) 午後1時30分～午後2時43分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏
委 員 袴田 雄司 佐原 陽子 田中ゆかり
事 務 局 教 育 次 長(鈴木 徹) 教育総務課長(太田英明)
学 校 教 育 課 長(鈴木聖慈) 幼 児 教 育 課 長(小野田剛士)
社 会 教 育 課 長(吉原 淳) スポーツ・文化課課長(藤井鉄明)
長 代 理
図 書 館 係 長(山本茂明) 教 育 総 務 係 長(木下靖義)
- 4 議 案 第 1 号 令和元年度湖西市一般会計補正予算(第5号)要求について
第 2 号 令和2年度当初予算要求について
第 3 号 湖西市公立学校処務規程の一部改正について
第 4 号 湖西市公立学校出勤簿要領の一部改正について
第 5 号 湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱の一部改正について
第 6 号 湖西市立幼稚園規則の一部改正について
第 7 号 湖西市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正について
第 8 号 湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
第 9 号 湖西市教育委員会職員職名規則の一部改正について

午後1時30分開会

(渡辺教育長) 出席は4名、定足数に達しているので、令和2年2月湖西市教育委員会定例会を開会する。

(渡辺教育長) それでは審議に入る。

議案第1号「令和元年度湖西市一般会計補正予算（第5号）要求について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第1号「令和元年度湖西市一般会計補正予算（第5号）要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長に別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和2年2月27日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

教育委員会の担当課別の要求額については、教育総務課、歳入11万4,000円の減額、歳出101万円の増額、幼児教育課、歳出620万9,000円の増額、スポーツ・文化課、歳入879万5,000円の減額、歳出1,030万円の減額である。初めに歳出について説明する。詳細について、令和元年度湖西市一般会計補正予算（第5号）主要事業の概要で説明する。3款2項3目 保育所費の民間保育所等施設型給付費の補正額は、562万1,000円で、平成30年度国庫負担金及び県負担金の精算に伴い、返還金を計上するものである。民間保育所助成事業費の補正額は、58万8,000円で、平成30年度国庫補助金の精算に伴い、返還金を計上するものである。10款2項1目 学校管理費の小学校施設管理運営費の補正額は、161万6,000円で、新年度の特別支援学級のクラス増に対応するため、37万5,000円の消耗品費及び124万1,000円の備品購入費を増額するものである。2目 教育振興費の教育扶助費の補正額は、45万6,000円で、就学援助費等の支給対象者の増加に伴い、扶助費を増額するものである。3項1目 学校管理費の中学校施設管理運営費の補正額は、68万1,000円で、新年度の特別支援学級等のクラス増に対応するため、42万4,000円の消耗品費及び25万7,000円の備品購入費を増額するものである。4項2目 幼稚園整備費の幼稚園施設整備費の補正額は、174万3,000円の減額で、岡崎幼稚園の下水道接続工事に係る入札差金として、工事請負費を減額するものである。6項6目 文化振興費の文化財保護保存費の補正額は、1,030万円の減額で、新居関跡女改之長屋復元工事及び展示ケース購入に係る入札差金として、20万円の委託料、740万円の工事請負費及び270万円の備品購入費を減額するものである。以上、歳出の補正額は、308万1,000円の減額である。続いて、歳入について説明する。14款2項3目 民生費国庫補助金の補正額は、1億2,457万8,000円の減額で、国庫補助金から県補助金に組み替えるため、民間こども園施設整備に対する保育所等整備交付金9,731万1,000円と認定こども園整備交付金1,304万2,000円及び幼児教育無償化に関するこども・子育て支援事業費補助金1,422万5,000円を減額するものである。10目 教育費国庫補助金の補正額は、3,280万9,000円の減額で、交付決定に伴い、岡崎幼稚園園舎耐震補強事業に対する学校施設の補助金118万6,000円を計上し、新居関跡女改之長屋復元工事等に関する文化財保存の補助金3,399万5,000円を減額するものである。15款2項3目 民生費県補助金の補正額は、1億2,457万8,000円で、さきほど申し上げたとおり、国庫補助金から県補助金に組み替えるため、民間こども園施設整備に対する保育所等整備の補助金1億1,035万3,000円及び幼児教育無償化に関する幼児教育・保育無償化推進の補助金1,422万5,000円及びを増額するものである。21款1項10目 教育債の補正額は、2,390万円で、岡崎幼稚園の下水道接続工事費に対する市債、130万円を減額し、新居関跡女改之長屋復元工事等に対する市債、2,520万円を増額するものである。以上、歳入の補正額は、890万9,000円の減額である。以上、教育委員会関係の歳入及び歳出の減額について、審議をお願いするものである。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(袴田委員) 歳出10款4項2目幼稚園整備費の岡崎幼稚園の下水道整備工事が174万3,000円減額されて、それに伴う歳入も130万円減額となっているが詳細な説明をお願いする。

(教育総務課長) 岡崎幼稚園の下水道整備工事の174万3,000円の減額に伴って、その財源として充当していた市債を130万円減額している。残りの44万円3,000円は一般財源である。

(渡辺教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第1号「令和元年度湖西市一般会

計補正予算（第5号）要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

（挙手全員）

（渡辺教育長） 挙手全員である。よって、議案第1号「令和元年度湖西市一般会計補正予算（第5号）要求について」は原案のとおり承認された。

（渡辺教育長） 続いて、議案第2号「令和2年度当初予算要求について」、事務局の説明を求める。

（教育次長） 議案第2号「令和2年度当初予算要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長に別紙のとおり当初予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和2年2月27日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

令和2年度当初予算要求の概要について説明する。資料は、令和2年度予算概要説明書、令和2年度予算歳入歳出事項別明細書になる。初めに、第3款民生費、第2項児童福祉費について説明する。3目保育所費についてである。保育園等管理運営費は公立保育園3園及びこども園化する新居幼稚園の管理運営費で、新居幼稚園を10款幼稚園管理運営費から移管したため増額となる。民間保育所等施設型給付費は私立保育園・こども園等への給付費で、10款私立幼稚園等施設型給付費から移管した私立こども園分及び令和2年度に新設のこども園及び小規模保育事業所分が増額となる。民間保育所助成事業費は、私立保育園・こども園等が実施する事業への補助金で、施設整備への補助がないため大幅な減額となる。公立保育所・こども園総務費は公立保育園3園及び新居幼稚園の共通経費で、こども園化した新居幼稚園分を10款幼稚園総務費から移管したため増額となる。なお、こども園分を含むため公立保育所総務費から名称を変更している。公立保育所・こども園施設管理運営費の減額は、公立保育園3園及び公立こども園1園の修繕費を教育施設管理費に集約したことに伴う修繕費の減額である。こども園化準備費は令和3年4月にこども園化する岡崎幼稚園に必要な消耗品や保育・給食備品の購入費、手数料及び負担金である。給食関係の備品が必要となるため、前年度の新居幼稚園に比べて増額となる。幼児教育保育無償化事業費は、認可外保育施設の利用料や子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の入園料・保育料及び一時預かり保育料への扶助費である。以上で3目保育所費についての説明を終わる。次に、第10款 教育費、第1項教育総務費について説明する。教育指導関係経費の増額は、教師用教科書及び指導書の購入費の増額によるものである。小学校において、令和2年度から新たに使用する教科書にあわせて、教師用教科書と指導に必要な指導書等を購入するため、増額となっている。指導資料作成事業費の増額は、社会科副読本「わたしたちの湖西」の改訂を進めるための経費である。令和3年度から使用する副読本を令和2年度中に印刷製本するため、増額となっている。幼稚園教育指導関係経費は幼稚園における幼児教育の支援・充実を図るための経費で、幼児ことばの教室及び特別支援教育推進事業における会計年度任用職員報酬の増により増額となる。なお、幼稚園研究指定事業及び幼稚園親子読書推進事業に要する経費は幼稚園総務費に移管した。教育施設整備費は、各学校の給食施設の老朽化等諸問題を解消するため、給食センター等学校給食施設の整備に向けて計画策定するために新たに設けたものである。教育施設管理費は、学校等教育施設において、保育所費、幼稚園費、小学校費、中学校費に分かれていた修繕費等を効率的に施設管理できるよう集約するために新たに設けたものである。第2項小学校費について、説明する。小学校施設管理運営費の増額は、現在施工中である市内6小学校のエアコン設置が3月完了予定であり、本年6月から小学校においてエアコンが本格稼働することに伴う光熱水費の増額である。小学校施設整備費の増額は、知波田小学校の校舎屋上防水工事及び東小学校のトイレ改修の設計を実施することによる増額である。第3項中学校費について説明する。中学校施設管理運営費の増額は、小学校同様に、本年6月から市内5中学校においてエアコンが本格稼働することに伴う光熱水費の増額である。中学校施設整備費は、白須賀中学校体育館の屋上防水工事を実施するものである。第4項幼稚園費について説明する。幼稚園管理運営費は公立幼稚園5園の管理運営費で、給食費を一般会計化したことにより増額となる。なお、新居幼稚園は3款保育園等管理運営費に移管した。幼稚園総務費は公立幼稚園5園の共通経費で、新居幼稚園分を3款公立保育園・こども園総務費へ移管したため減額となる。幼稚園施設管理運営費の減

額は、公立幼稚園5園の修繕費を教育施設管理費に集約したことに伴う修繕費の減額である。幼稚園施設整備費の増額は、岡崎幼稚園をこども園として2021年度の運用開始に向け、既設の北園舎を静岡県耐震基準に合わせる耐震補強工事及び園舎改修工事を実施することに伴う事業費の増額である。第6項社会教育費について、説明する。上段の社会教育総務関係経費の増額は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により令和2年度から会計年度任用職員制度が創設され、令和元年度まで特別職非常勤として任用していた社会教育指導員について、令和2年度からは会計年度任用職員として新たに任用することとなり、会計年度任用職員に対しては、期末手当を支給するようになることから、社会教育指導員5名分の人件費が増額になることによるものである。生涯学習推進費は、青少年教育の推進事業において、令和元年度まで湖西少年少女発明クラブに委託して行っていた青少年のものづくり体験であるが、将来の産業基盤を支える「ひとつづくり」に資する施策を推進するにあたり、企業や各種団体と一体となってクラブの活動を支える体制を確立するため、令和2年度より市が新たに湖西少年少女発明クラブの特別会員となり、今後さらに事業を拡大して実施するための費用として、これまでの委託費100万円を負担金150万円とし、50万円増額している。また、令和元年度まで高齢者教育の推進事業として行っていた海鳴学園について、ここ数年の学生数の減少等による経費増加に伴い、令和2年度、新規入学生の募集は行わず、事業を終了することが運営委員会で決定された。現在の1年生と2年生につきましては、生涯学習講座を一定数受講することにより卒業単位を認定することとしている。それに伴う、高齢者教育の推進事業費の44万5,000円減額、生涯学習の推進事業における生涯学習講座にかかる費用の11万4,000円の増額などあわせて、生涯学習推進費全体で9万6,000円の増額である。青少年健全育成費の減額は、青少年育成団体の補助金見直し及び成人式におけるアトラクションの内容変更に伴う減額である文化振興関係経費の増額は、三遠南信ふるさと歌舞伎交流遠州大会が静岡県の当番で浜松市と共同で開催する委託料の増額である。次の文化財保護保存費の減額は、新居関跡保存整備事業の女改之長屋復元整備工事完了にかかる工事請負費の減によるものである。なお、指定文化財の本興寺中門保存修理及び応賀寺土間叩き保存修理等に係る補助金、浜名湖西岸土地地区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査業務についての委託料が増額となっている。白須賀宿歴史拠点施設管理運営費と新居関所史料館管理運営費の増額は、施設の清掃業務と浄化槽保守点検の手数料値上げによる増額となっている。北部地区多目的研修施設管理運営費は、再任用職員から会計年度任用職員への配置替えに伴う人件費の増額である。南部地区構造改善センター管理運営費の増額は、令和2年度から会計年度任用職員制度の創設により、これまで任用されておりました臨時職員が会計年度任用職員に改められ、期末手当を支給することに伴う増額である。中央図書館管理運営費の増額は非常勤職員から会計年度任用職員への身分切替と開架室照明LED化修繕による増額である。新居図書館管理運営費の増額は中央図書館と同じく身分切替による増額である。第7項保健体育費について、説明する。保健体育総務関係経費の減額は、湖西市体育協会補助金のうち、活動費補助の廃止による減額である。次の社会体育施設維持管理費の増額は、複合運動施設の25mプール塗装修繕、湖西運動公園陸上競技場非常放送設備等修繕及び三角広場トイレ改修工事設計業務に係る経費を計上したことによる増額である。中段のスポーツ活動推進及び大会運営費は、湖西市駅伝大会等、各種大会の運営費のほか、東京2020オリンピックに向けたスペイン卓球チームの事前合宿の受入と聖火リレー出発式に係る費用である。以上、10款教育費の令和2年度予算案の説明を終わる。なお、質問については、各課長から答えさせていただく。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(佐原委員) 非常勤職員から会計年度任用職員への身分切り替えについて説明して欲しい。

(教育次長) 今までは、正規職員を配置するまでもない、事務等については、非常勤職員を採用し、また、正規職員が育休等で長期に欠員になる場合に臨時職員を採用していた。この非常勤職員及び臨時職員のようなパート職員の身分を向上するため、会計年度任用職員制度が令和2年度から開始され、賞与等含めた手当を加えて支給することとなる。その分、人件費にかかる予算は増額した。これは国全体で導入した制度である。

(佐原委員) 成人式事業の事業費が減額となっているがその理由は何か。

(社会教育課長) 式典のアトラクションの一つが減ったことによる。本年度は予算措置されていたが、この分については、執行しなかった。来年度についてはその分の予算額を減額した。参加者の歓談する時間を確保するためである。アンケートの中にも

そのような意見が多くあった。

(田中委員) 海鳴学園は寿大学に変わったのか。

(社会教育課長) 寿大学は現在、各地域で活動している。海鳴学園とは別の活動である。海鳴学園は社会教育課の事業としてではなく、自主的な運営となるが、社会教育課としても後押しは継続する。また、それと同時の寿大学にも参加していただければと考えている。

(渡辺教育長) もともとは、旧湖西市に寿大学があり、旧新居地区には海鳴学園があり、合併した後も同じような事業を継続していた。寿大学は600人以上と大規模であるが、海鳴大学は22人である。ともに予算措置をして事業を行っていたが、寿大学だけで事業を行っていくとするものである。海鳴大学の講座は引き継がれる。

(佐原委員) 外国人適応教室指導事業は通訳員の派遣事業なのか。

(渡辺教育長) 指導員を鷺津小学校、鷺津中学校に1名ずつ配置している。学校によっては通訳員が配置されているが、通訳員の業務は保護者の対応を主としている。それに対して、指導員については授業支援を主としている。初期支援などを含めている。

(学校教育課長) 新居地区は外国人の児童生徒は増えてきているが、鷺津地区の方がまだ多い。派遣の要請があればそれぞれの学校へ出向いている。

(渡辺教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第2号「令和2年度当初予算要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第2号「令和2年度当初予算要求について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第3号「湖西市公立学校処務規程の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第3号「湖西市公立学校処務規程の一部改正について」、湖西市公立学校処務規程（平成14年湖西市教育委員会規程第1号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和2年2月27日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この規程は、湖西市内の小学校及び中学校の校務処理及び執務要領について必要な事項を定めている。4点について改正の提案をさせていただく。1点目である。平成31年3月に県教育委員会より学校経営書への記載内容に「勤務環境改善」を追加するよう指示があった。それに伴い、第11条7号の次に「勤務環境改善に関すること」を追加する。2点目である。第12条第6号に、今まで、校外行事等実施届（承認申請書）とあったが、区別を明確にするために、様式10号（その1）を校外行事等実施届、様式10号（その2）を校外行事等承認申請書というように別の様式に改める。3点目である。様式第21号の「主任等内申書」の表中「英語」を「外国語」と改める。これは県教育委員会への提出する際の教科名に合わせたことによる。4点目である。県教育委員会から免許更新等の各証明書に記載されている情報を記載するように指示を受けているため、様式第56号の「履歴書」の資格の下欄に免許更新の状況を追加する。以上4点について、審議願う。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第3号「湖西市公立学校処務規程の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第3号「湖西市公立学校処務規程の一

部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第4号「湖西市公立学校出勤簿要領の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第4号「湖西市公立学校出勤簿要領の一部改正について」、湖西市公立学校出勤簿要領（平成14年湖西市教育委員会告示第16号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和2年2月27日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この要領は、湖西市内の小学校及び中学校の出勤簿の整理に関し、必要な事項を定めている。事務処理の効率化を図るために、「同一の休暇等を長期間取得し、備考欄に休暇等の取得内容及び期間を記載した場合には、表示を要さない。」という文言を追加する。審議願う。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第4号「湖西市公立学校出勤簿要領の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第4号「湖西市公立学校出勤簿要領の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第5号「湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第5号「湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱の一部改正について」、湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱（平成9年湖西市教育委員会告示第16号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和2年2月27日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この要綱は、湖西市チャレンジ教室を開設し、不登校児等に対する教育方法を協議するために必要な事項を定めている。1点目は、第2条第4号中、「関係機関」を「及び関係機関」に改める。2点目は、第3条中「の各号」を削り、同条第1号中「福祉事務所長、家庭児童相談担当職員」を「子育て支援課長」に改め、同条第3号中「教育委員会」を削り、同条第7号中「その他教育委員会」を「前各号に掲げる者のほか、教育委員会」に、「認めた」を「認める」に改める。今まで「福祉事務所長」である「健康福祉部長」と「学校教育課長」が並列に記載されていたが、同等の役職である「子育て支援課長」に合わせたことによる。3点目は、第4条第2項中「その」を「前条第1号から第6号に掲げる委員がその」に、「委員」を「協議会の委員」に改める。4点目は、第5条第2項中「、学校教育課長」を「学校教育課長」に、「委員」を「委員」に改める。5点目は、第6条第1項中「とき」の次に「に」を加える。以上5点について、審議願う。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第5号「湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第5号「湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第6号「湖西市立幼稚園規則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 議案第6号「湖西市立幼稚園規則の一部改正について」、湖西市立幼稚園規則（平成元年湖西市教育委員会規則第5号）の一部を次のとおり改正したいので承認を求める。令和2年2月27日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

新旧対照表で説明する。今回の改正は内容を変更するのではなく、文言を改めることが主である。第3条は、湖西市教育委員会がという言い回しとなっているものを、湖西市教育長がという言い回しに改めるものである。第4条は、幼稚園は学校なので、保育年限ではなく修学年限に改めるものである。同様に、第7条では、保育過程を教育課程に改めるものである。第12条第2号は、証書授与台帳を修了証書授与台帳に改めるものである。また、様式についても対応する箇所を改めるものである。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第6号「湖西市立幼稚園規則の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第6号「湖西市立幼稚園規則の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第7号「湖西市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第7号「湖西市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正について」、湖西市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（昭和31年湖西市教育委員会規則第5号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和2年2月27日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

今回の改正は、湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例が令和2年4月1日から施行されることに伴い、字句を改めるものである。新旧対照表で説明する。第5条は、教育長の専決することができる事務の規定で、会計年度任用職員制度が令和2年度から開始されることに伴い、このうち「非常勤又は臨時の職員」を、「会計年度任用職員及び臨時的任用職員」に改めるものである。この改正は、令和2年4月1日から施行する。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第7号「湖西市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第7号「湖西市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第8号「湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第8号「湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、湖西市教育委員会事務局組織規則（平成25年湖西市教育委員会規則第1号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和2年2月27日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

今回の改正は、主に令和2年度から湖西市立新居幼稚園を幼稚園と保育所の機能や特色をあわせ持つ幼保連携型認定こども園として設置すること及び湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例が施行されること等に伴い、規則を改めるものである。新旧対照表で説明する。第5条第8項は、保育園等において指導主事が従事する事務を定める規定でございます。市立こども園開設に伴い、「湖西市立認定こども園」を追加するものである。第5条第9項は、字句の整理である。第8条は、教育総務課の事務分掌を定める規定である。第5条第8項の改正に伴い、字句を改めるものである。第10条は、幼児教育課の事務分掌を定める規定である。このうち幼児教育係の事務分掌(1)は字句の整理である。事務分掌(3)は、幼児教育保育の無償化に伴い規定を削除するものである。事務分掌(8)は、会計年度任用職員の制度開始に伴い、「非常勤及び臨時職員」を、「会計年度任用職員及び臨時的任用職員」に改めるものである。第14条は、図書館長の専決事項を定める規定である。施設等の使用許可及び使用料の減免の規定について、社会教育課長及びスポーツ・文化課長の専決事項の規定と統一した表記とするため、(1)の規定を改め(6)の規定を追加するものである。この改正は、令和2年4月1日から施行する。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第8号「湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第8号「湖西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第9号「湖西市教育委員会職員職名規則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第9号「湖西市教育委員会職員職名規則の一部改正について」、湖西市教育委員会事務局組織規則（昭和59年湖西市教育委員会規則第1号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和2年2月27日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

今回の改正は、令和2年度から湖西市立新居幼稚園を、幼稚園と保育所の機能や特色をあわせ持つ幼保連携型認定こども園として設置することに伴い、新たな補職名を追加するものである。新旧対照表で説明する。市立こども園の開園に伴い、第4条に「主任保育教諭」及び「保育教諭」の補職名を追加する。この改正は、令和2年4月1日から施行する。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第9号「湖西市教育委員会職員職名規則の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第9号「湖西市教育委員会職員職名規則の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。
これにて、令和2年2月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後2時43分終了